自動体外式除細動器（AED）貸出事業のご案内

市では、スポーツ大会や地域行事などに安心して参加できるよう、
AEDを**無料**で貸し出します。ぜひご活用ください。

【貸出条件】

- 営利目的としない、
  おおむね10人以上参加する行事
- 市民を対象に実施する行事
  または市内で開催する行事
- 医療従事者またはAEDを使用した救急救命講習の受講者を会場に配置するよう努める

【貸出台数・期間】

原則1イベントにつき1台

貸出日から7日以内
※ 返却日が土日祝日に当たる場合は、次の平日までに返却。

手続きの流れ

1 申込み（申請）

希望日の3か月前から7日前までに「富岡市自動体外式除細動器（AED）貸出申込書」を保健センターへ提出（提出方法：窓口・メール・FAX・郵送）
※ あらかじめ、AEDの空き状況を電話で確認することも可能です。
※ 申し込み後、保健センターから承認（不承認）通知書を送付します。
※ 貸出日及び返却日は、平日の8：30～17：15になります。

2 受取り

貸出日（平日8：30～17：15）に保健センター窓口で受取り。
※ 承認通知書をお持ちください。
※ 貸出日の直前（10日前程度）に申請された場合、承認通知書は貸出日にお渡しします。

3 返　却

期間内に返却し、「富岡市自動体外式除細動器（AED）実績報告書」を提出。
AEDを損傷・紛失した場合は、併せて「富岡市自動体外式除細動器（AED）損傷・紛失報告書」を提出。

問合せ先

富岡市保健センター（子育て健康プラザ内）
住　所　：富岡市富岡1344番地
電　話　：0274-64-1901　／　FAX：0274-64-1969
E-mail: kenkou@city.tomioka.lg.jp